

平成30年8月16日

平成30年度地方債計画の改正

総務省は、本日付けで、平成30年度一般会計の予備費の使用に伴う災害復旧事業等の追加に対応するため、財政融資資金等の所要額の確保が必要なことから、「平成30年度地方債計画」を改正します。

1 改正額

予備費の使用に伴う地方負担額の増に対応し、通常収支分について333億円増額改正しています。なお、改正後の地方債計画については別紙のとおりです。

※ 当初計画額 11兆6,456億円 → 改正後計画額 11兆6,789億円 (+0.3%)

≪改正額の内訳≫

(単位:億円)

項目	改正額
一般会計債	
・公共事業等	12
・災害復旧事業	319
・一般事業	2
<合計>	333

2 資金

通常収支分について、財政融資資金を322億円増額するとともに民間等資金（銀行等引受）を11億円増額しています。

・財政融資資金	322億円
・民間等資金（銀行等引受）	11億円
計	333億円

3 別紙の入手方法

別紙の資料については、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に、本日（16日（木））14時を目途に掲載するほか、総務省自治財政局地方債課（総務省6階）において閲覧に供するとともに配布します。

【連絡先】

自治財政局地方債課

（乾管理官、織田係長、中村）

TEL：03-5253-5111（代表）

（内線：23407）

03-5253-5628（直通）